■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：７件
○対象とならなかった市長への手紙：１８件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和６年３月分）

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	手紙	大井川利水関係協議会について	日頃の活動に敬意を表します。 利水協、一定の役割終えた。大井川 10 市町まとめ役島田市長 これは、新聞の見出しです。（２月 25 日） 新聞のとおりであるとするなら、私は何を考えているのか、理解に苦しみます。 第一に利水協というのは、もしかりにリニアが開通したとしても、30～50 年先まで、利水の調査、監視をする役割があるのではないか。 第二に土木工学、特にトンネル工学の専門家で、大井川の 300m深下をトンネルが出来た場合、志太榛原地域にどのような影響が出るのか、責任を持って大丈夫だという人はいるのか。 第三に 10 市町のまとめ役だとするなら、10 市町で地下水を利用している人、及び水田を初め水を必要とする代表的な多くの人たちの意見をちゃんと聞くべきだと思うが、聞いているのだろうか。 破砕帯という前代未聞の地下をトンネルを掘る訳です。クロベダムの 10 倍の長さだと聞きます。 私の予想では、おそらく大井川の水量に大きな影響が出ることはまちがいないし、アルプスの水性食物にも大きな影響が出るのではないかと。今までトンネル開通後の各地のようすを聞くと心配になります。 破砕帯は大井川の水ガメではないかと考えています。 以上の問題、どう思われていますか。	リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、焼津市を含む流域８市２町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。 大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製薬などの工業やお茶をはじめとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。 大井川利水関係協議会は、中央新幹線建設における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全について、流域の関係者が一体となって対応するため、県、流域市町、利水者によって設立されたものです。 今回、報道にあった「利水関係協議会が一定の役割を終えた」というのは、大井川利水関係協議会の役割の１つである流域市町や利水者と、国やJR東海との窓口としての役割のことを指すものであり、今後も、大井川利水関係協議会は必要であると考えております。 リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う水資源と自然環境の影響については、国の有識者会議やモニタリング会議、県の専門部会において、科学的・工学的な議論が行われており、現状は、専門家による議論が行われている段階であると認識しております。 そのため、本市としましては、流域市町と連携しつつ、状況に応じて、国や県、ＪＲ東海などと意見交換を行いながら現状把握に努め、専門家による議論の状況を注視しているところです。	○	戦略推進課 （36-7120）

				今後も引き続き、リニア中央新幹線整備によって市民生活や地域産業に影響がないように、大井川の水資源や自然環境の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。		
2	メール	リニア工事(ボーリングを含む)の井戸への影響について	リニア工事(ボーリングを含む)に伴い、井戸が涸れてしまった場合の、保障や補填についてお尋ねします。 我が家は、新築当時から100%井戸水を使っています。 工事に伴い、井戸が涸れた場合、飲料水生活用水すべて使えなくなります。 その場合の保障や緊急の給水などはどのようにお考えでしょうか。	本市にとって、リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、島田市のみならず流域８市２町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。 今回、ご意見をいただきましたリニア工事（ボーリングを含む）の井戸への影響につきましては、国のリニア中央新幹線静岡工区有識者会議が令和３年12月に公表した「大井川水資源問題に関する中間報告」の中で、水収支解析による解析結果として、本市を含む中下流域の地下水について、「主要な涵養源（地下水の供給元のこと）は近傍の降水と中下流域の表流水」であり、「中下流域の河川流量が維持されることで、トンネル掘削による中下流域の地下水量への影響は、河川流量の季節変動や年毎の変動による影響に比べて極めて小さいと推測される。」とされております。 しかしながら、これらの解析結果には、不確実性が伴うため、工事前はもとより、工事中や工事後も含めて、継続的かつ適切にモニタリングを実施し、トンネル掘削に伴う水資源への影響を把握し、適切な対策を講じ、不確実性の低減を図ることを事業主体であるＪＲ東海に求めています。こうしたことを踏まえ、国は先月、「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」を新たに設置し、議論を開始したところであります。 現在は、大井川の水資源と自然環境の保全について議論しているため、水資源に影響があった場合の補償や補填について、具体的な議論はしておりませんが、今後、議論が必要であると考えております。 本市としましては、リニア中央新幹線整備によって市民生活や地域産業に影響がないように、今後も大井川の水資源や自然環境の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。	○	戦略推進課 (36-7120)

3	メール	伊太和里の湯の運営について その１・その２	伊太和里の湯を週 2－3 回、利用しておりますが、昨年から、下記のような変則的運営がつづいており、運営に不安を感じております。 1）レストランの夜間営業の中止（R5 年 5 月-10 月） 2）開館時間の午前 10 時への繰り下げ（R5 年 12 月 22 日より。従来は平日 9 時、土日祝日 8 時） 3）回数券の販売休止（R6 年 2 月 8 日より） 今回は、回数券の件について伺います。 「4 月より指定管理の受託会社が変更となる。回数券の扱いについて、新旧の会社間で協議中のため、回数券の販売を一時休止する」との説明が記載されている。 また、指定管理者募集時の仕様書には、新旧管理者の引き継ぎ時には、「現管理者の販売した回数券等の取り扱いは、新管理者と協議して決定する」とある。 今回の販売休止はこの協議の難航によるものと思われるが、本来、利用者に対する債務である前売回数券の経理処理方法は、市が予め決定しておき、管理者募集時の仕様書に含めるべき内容であり、利害の対立する業者間の協議に任せるのは無責任と感じるがどうか。 なお、募集時の資料によれば、R4 年度までの 5 年間の収支は毎年支出超過。直近３年では、年２千万円程度と厳しい経営状況である。 加えて、今回の管理者交代時には、利用料の値上げ予定されており、値上げ前の回数券のまとめ買いも当然、想定された。 このような状況下で、回数券の経理処理を業者間の協議に委ね、利用者に不便を強いる結果的となったことを遺憾と思います。 今回の（その２）では、より重要な問題である、開館時間の繰り下げについて記します。 「開館時間の午前 10 時への繰り下げ（R5 年 12 月 22 日より。従来は平日9時、土日祝日8時）」は、設備管理担当者の欠員によるものと聞いており、募集をかけているが集まらない状態のようです。 開館時間は、議会の議決事項である「温泉条例」に「午前９時から午後９時まで」と明記されており、「指定管理者は特に必要な場合、市長の承認	伊太和里の湯につきましては、指定管理者に管理運営を任せておりますが、入浴される皆様が快く御利用いただけるよう、市として現場の状況把握に努め、指定管理者の指導にあたっております。 回数券の取り扱いにつきましては、現指定管理者と次期指定管理者、市の三者による会議を踏まえ、指定管理者間の協議の結果、販売を一時休止することとなりました。 なお、現指定管理者が販売した回数券については、４月以降も使用することが可能となっております。 新たな回数券の販売開始については、市と次期指定管理者が協議し、決定いたします。 営業時間の変更につきましては、現指定管理者からの協議を受け、必要性を考慮した上で承認しております。 不足する人材の確保については、容易な状況ではないこと確認しておりますが、次期指定管理者は、現従業員の継続雇用及び新規採用を積極的に進めており、早急に通常営業を再開することを目指しております。 市としましても、早急に通常営業を再開するよう次期指定管理者へ指導をしてまいります。 今回、〇〇様からいただきました御意見につきましては、指定管理者と情報を共有し、施設の円滑な引継ぎ及び適正な管理運営を心掛けてまいります。 今後も御利用の皆様や地域の皆様からの御意見等を参考に、より多くのお客様に御愛顧いただける施設となるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	○	観光課 (36-7394)

			を得て変更できる」となっています。（従来の土日祝日８時開館は、指定管理者の繰上げの申し出を市長が承認したものと解しています。） 今回の繰下げは、１２月２０日に HP に案内掲載、２２日より実施と、唐突なものでした。 （館内掲示は数日、早かった模様。従来の時間に来場し、とても待てないと帰ってしまった客も多かったようです。） 直前の発表は、「人がいないから出来ない」との業者の主張に、「市が押し切られてしまった結果」のような印象を持ちます。 真偽は不明ですが「応募者があったが、待遇面で折り合わなかった」との噂もありました。また、現管理者は類似の施設を多く受託しており、新規募集でなく、社内での緊急応援等の対応が出来なかったのでしょうか。 残り僅かな期間となった現管理者が、どこまで真剣に人探しをしたのか、疑問が残ります。 さて、最も懸念されるのは４月以降の新規管理者の対応です。 新旧の協議は続いているようです。先日も、ポイントカードの終了が突然掲示され、一方、引き継ぎに伴う休館日の案内はまだされません。新管理者の経営状況への危機感が強いものと感じています。 管理者の募集では、経営状態を最もよく知る現管理者が継続を希望せず、新管理者、１社のみの応募であったことも懸念材料です。 新管理者は、現従業員の多くを引き継ぐ意向のようです。別途、不足要員の手配がついていれば良いのですが、９日より、土日のみ９時開館に変更されました。（祝日は１０時） これが、新年度から土日９時、その他１０時開館で押し切ってしまうための伏線でなければ良いのですが。杞憂であることを願います。 時間変更の承認権を持つ市長におかれましては、安易な妥協をされることのないように、 また、条例制定権を持つ議員各位におかれましても、議員の重要責務の一つである市政監視を果たしていただけるよう、強く希望します。			

4	メール	ﾋﾟｰﾌｧｲﾌﾞの閉鎖について	表記の通り施設の閉鎖について一言意見を述べさせて頂きます。 私は定年間近の頃からジャズに興味を持ち始め余生を音楽を楽しむ事にしました。 ピアノに始まり、アルトサックスと教室に通って約２０年続けてようやく人前で演奏出来るほどになりました。サックスは音が大きいので現在の住宅環境では自宅での練習は出来ず、藤枝のレッスン教室のスタジオまで出掛けて練習していました。そんな時に市内に練習スタジオが出来る事を知り、小躍りする程嬉しかった事を覚えています。ところが先日、いつものようにﾋﾟｰﾌｧｲﾌﾞへ練習に行ったら３月一杯で閉鎖と聞き愕然としました。確かに利用効率は良くないように見えましたが、折角税金で立派な施設を作ったのにこれでいいのかと思いました。市内や近隣でひっそりとグループで音楽を楽しんでる方々を知っており、ﾋﾟｰﾌｧｲﾌﾞを利用されている方々も知っています。ﾋﾟｰﾌｧｲﾌﾞの職員の方々は恐らく役所関係の方々だと思いますが果たしてどれだけ営業活動されていたか疑問に思います。待っているだけでは商売出来ないのは私の現役時代の経験から痛い程分かっています。端から見ていてやることやったのかなと疑いの目を持ちたくなります。島田から音楽に興味ある人達の居場所が無くなる事になり非常に残念です。入口を別にして何とか隅っこにあるスタジオを残して頂きたいです。それともうひとつﾋﾟｰﾌｧｲﾌﾞの職員は利用者の数の割に人数が多いといつも思っていました。民間と少し違う感じです。愚痴混じりの意見をさせて頂きました。	日頃から、しまだ音楽広場を御利用いただきまして、誠にありがとうございます。 しまだ音楽広場は、「市民が音楽に気軽にふれあい、子育て中の家族などがゆったり過ごすことができる屋内音楽公園」をコンセプトに、㈱まちづくり島田が所有する「ぴ～ファイブ１階」の一部を市が借りて、平成30年３月、公の施設として「音楽スタジオ」をオープンいたしました。 現在、施設の管理・運営は指定管理者制度により、建物の所有者である㈱まちづくり島田が行っております。 今回の閉鎖は、「ぴ～ファイブ全体」を民間企業に売却することを㈱まちづくり島田が決定したことによるものです。これまで皆様に御愛顧いただいた施設が閉鎖となることは、本市としても残念ではありますが、新たにオフィスとして活用され、雇用の創出や中心市街地の活性化につながるものと期待し、この決定を尊重したところであります。 利用者の皆様には、近隣における代替となり得る練習場所として、プラザおおるりの「第一・第二練習室（防音）」、楽器の持ち込みが可能な「カラオケハウス歌和楽」（若松町）、レンタルスタジオ「音楽天国」（藤枝市高柳3丁目）をご案内しておりますので、〇〇様をはじめ御不便をおかけいたしますが、御理解をいただけますと幸いです。 なお、施設内事務所につきましては、㈱まちづくり島田の事務所機能を兼ねており、そこに従事する職員は音楽スタジオの管理に限らず、商店街に関する業務をはじめ、まちづくりに資する様々な業務に従事しておりますことを申し添えます。	×	商工課 (36-7164)
5	手紙	不妊治療助成金について	不妊治療をしているものです。医療保険が適用されても、回数をこえてしまい、また適用外になってしまいました。焼津市や富士市のように、自費でも保険でも出る市独自の助成金の検討をお願いします。不妊治療をしていると、仕事を継続するのも難しく、体調の変化も大きくある為です。お金もたくさんかかる為、年齢や身体以外が原因で子どもをあきらめる人が減ると思います。	令和３年度までは不妊治療が保険適用の対象外であったため、島田市において助成事業を実施してまいりましたが、令和４年４月１日から体外受精などの基本治療が全て保険適用となったことに伴い、人工授精等の「一般不妊治療」及び体外受精・顕微授精等の「特定不妊治療」の助成事業は、国・県に合わせて廃止しました。 廃止にあたっては、島田市が実施していた「特定不妊治療費助成事業」は、１子ごとに10回まで助成していたため、保険適用とならない４回分の助成について検討をいたしましたが、国が、安心・安全な妊	×	健康づくり課 (34-3282)

				娠・出産という観点から平成26年度に通算助成回数を10回から６回に変更していること、保険適用へ移行の際にも、これらが考慮され通算回数については６回としたこと、また、県内近隣市町への今後の助成方針等を聞き取った結果などを踏まえ、島田市における助成事業を廃止しておりますことを何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。 なお、令和６年度からは、県が、保険適用外となっている先進医療の費用を助成する制度を新たに設けました。こうした国や県の動向を注視するとともに、市といたしましても、市の限られた財源の中で、不妊治療に取り組む御夫婦をできる限り応援していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。		
6	メール	還付金の手続きについて	父が１２月に亡くなり還付金の手続きが現在までに３件届いたが各部署で手続き方法が異なる。上位の部署が異なることは解るが窓口は市役所であるので市民が届出しやすい方法で統一して頂きたい。また早期にマイナカードで手続きできるようにしてほしい。　①市県民税過誤納金　ＱＲコード or 郵送　②介護保険料の還付　郵送　③高額介護合算医療費・高額医療合算介護サービス費の支給申請　市役所窓口提出	市では市民の皆さまの利便性の向上を図るべく、手続き方法の統一や簡素化、電子化などを順次進めております。しかし、手続きにより所管部署や関係法令が異なるため、全ての手続き方法を完全に統一することは難しい面もあることから、御指摘いただいたとおり、現状としては統一されておりません。 ○○様から御指摘いただきました内容についての対応等につきましては、以下のとおりです。 まず、①市県民税、②介護保険料の両還付手続きの統一化については、個々の部署との調整を行い、なるべく平易な方法で行えるよう考えております。特に、介護保険料の還付については、市県民税の還付と同様、郵送での手続きに加え、ＱＲコードによる手続きが可能となるよう進めてまいります。 なお、マイナンバーカードを使用した還付手続きについては、公金受取口座の登録がお済みの場合に、所得更正や転出など還付対象者様の御本人名義の口座に限り、御利用いただくことができます。 次に、③高額介護合算療養費・高額医療合算介護サービス費の支給申請につきましては、後期高齢者医療制度の医療給付に関する事務を静岡県後期高齢者医療広域連合会が行っているため、島田市独自に手続き方法等を検討することができません。被保険者の方の利便性が向上するようマイナンバーカード等を利用した手続きの導入について、同連合会に要望してまいります。	×	納税課 (36-7138) 長寿介護課 (34-3287) 国保年金課 (36-7191)

7	メール	ＪＲ東海との意見交換会での発言内容について	報道によると、２月２５日に行われた大井川流域の１０の市町とＪＲ東海による意見交換会で、市長は「ボーリング調査について早く着実に進めてほしい。流域の総意です」「来年の１１月（まで）の間は、全く取水しないのであれば、流れてしまう水があったとしても、それ以上の水が大井川に戻っているのであれば、後で返す必要がないのではないか」と、発言されました。 この発言のように、市長は、高速長尺先進ボーリングを積極的に勧めておられます。あたかもＪＲ東海の関係者の発言のようです。ボーリングを行えば水が出ます。その水は２度と戻りません。県民として理解に苦しみます。 この発言の真意が理解できないので質問いたします。一つ目の質問です。このような内容の発言は県や知事の領域だと私は思いますが、市長はその点をどうお考えですか？（質問１）。 ２つ目の質問は、不安とは、具体的にどのような不安でしょうか？（質問２）。 ボーリングにより、水がどの程度出るかを知ることは、工事を行うＪＲ東海にとっては必要なことです。工事等をより安全に進めるためには必要です。しかし、流域の染谷市長をはじめとす首長の皆さんがそれを知ってどうするのか疑問です。それを知ることにより、不安が払拭されるのでしたらその理由をお教えください（質問３）。また、ＪＲ東海の肩を持つようにボーリングを進めようとするのは、どんなメリットがあるからですか？（質問４）。 出水量が少なかったらボーリングも工事もどんどん進めてください、というお気持ちなのですか？（質問５）。調査ボーリングと呼んでますが、これは、工事の中の一つの工程です。調査ボーリングに名を借りた水抜きボーリングでもあり、工事の一部です。 静岡県は工事を認めていません。したがって、他県からの工事のいかなる影響も容認できないと思います。少なくとも、私は容認できません。市長は、ずさんな工事計画のまま見切り発車と言える状態で工事を始めたＪＲ東海をどうお思いですか？（質問６）。	今回、頂きました６つの質問のうち、質問１から５までについては関連がありますので一括して回答させていただきます。 本市にとって、リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、島田市のみならず流域８市２町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。 リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う大井川の水資源への影響については、水の流入と流出を予測するための数値解析である水収支解析モデルの解析結果により、湧水の県外流出量などが予測され、その解析結果を基に国や県の専門家による検討が行われております。 しかしながら、解析結果には、不確実性が伴うため、ボーリング調査により、断層と想定される箇所の地質確認やボーリング湧水の水量、水質などを測定することで、実測値に基づいた水資源の保全に向けた対応を行うことが可能となり、不確実性の低減が図られると考えています。また、そこで得られた結果は、今後のモニタリングにも反映できるものと考えております。 ボーリング調査の実施については、工事を進めることを意図したものではなく、不確実性の低減のための調査として必要であると考えております。 次に質問６についてです。 リニア中央新幹線整備に係るＪＲ東海の対応については、当初、静岡県地質構造・水資源部会専門部会が求める追加調査や解析データの開示が十分に行われないことや、流域住民の不安や懸念を払拭するための説明、地域に寄り添う姿勢の不足などにより、対話が進みにくい状況でした。 しかしながら、最近では、流域市町とＪＲ東海との意見交換会を行うなど、双方向のコミュニケーションが図れるようになってきております。 本市としましては、リニア中央新幹線整備によって市民生活や地域産業に影響がないように、今後も大井川の水資源や自然環境の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。	○	戦略推進課 （36-7120）

			たとえボーリングでも、それにより失われた水は現在の状況では 2 度と戻りません。水資源の流出による減少は南アルプスの生態系にも悪影響を与えかねない問題です。 以上の疑問６項目についての回答よろしくお願いいたします。			